

平成30年度京都府立学校実習助手採用選考試験実施要項

平成29年10月30日
京都府教育委員会

京都府立学校実習助手の採用選考試験を次のとおり実施します。

1 募集の対象

区 分	理科	農業	工業	言語聴覚士
採用予定人数	若干名	若干名	若干名	若干名

2 受験資格

(1) 理 科

次に掲げる事項のすべてに該当する方

- ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない方
- イ 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条第2項に定める教諭の普通免許状のうち、小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭のいずれかの免許状（以下「免許状」という。）を現に有する方又は平成30年3月31日までに取得見込みの方、若しくは、免許状を有していない方であって、大学等で理科に関する実験実習単位を修得した方又は平成30年3月31日までに修得見込みの方
- ウ 昭和43年4月2日以降に生まれた方
- エ 府内どこでも勤務できる方
- オ 介助者なしに実習助手としての職務の遂行が可能な方

(2) 農 業

次に掲げる事項のすべてに該当する方

- ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない方
- イ 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条第2項に定める教諭の普通免許状のうち、農業に関する学科（以下「当該学科」という。）に関連する免許状（以下「免許状」という。）を現に有する方又は平成30年3月31日までに取得見込みの方、若しくは、免許状を有していない方であって、当該学科を卒業した方又は平成30年3月31日までに卒業見込みの方
- ウ 昭和43年4月2日以降に生まれた方
- エ 府内どこでも勤務できる方
- オ 介助者なしに実習助手としての職務の遂行が可能な方

(3) 工 業

次に掲げる事項のすべてに該当する方

- ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない方
- イ 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条第2項に定める教諭の普通免許状のうち、工業に関する学科（以下「当該学科」という。）に関連する免許状（以下「免許状」という。）を現に有する方又は平成30年3月31日までに取得見込みの方、若しくは、免許状を有していない方であって、当該学科を卒業した方又は平成30年3月31日までに卒業見込みの方
- ウ 昭和43年4月2日以降に生まれた方
- エ 府内どこでも勤務できる方
- オ 介助者なしに実習助手としての職務の遂行が可能な方

(4) 言語聴覚士

次に掲げる事項のすべてに該当する方

- ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない方
- イ 言語聴覚士法（平成9年法律第132号）第3条に定める免許を現に有する方又は平成30年3月31日までに取得見込みの方
- ウ 昭和43年4月2日以降に生まれた方
- エ 府内どこでも勤務できる方
- オ 介助者なしに実習助手としての職務の遂行が可能な方

3 職務内容

各教科の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。

4 出願手続

(1) 志願書の入手方法

◇郵送にて請求する場合

- ア 請求者の住所・氏名（フリガナ）・電話番号・「実習助手採用選考試験志願書希望」と記入したメモを用意してください。
- イ 請求者の住所・氏名を記入した返信用封筒（角形2号、A4サイズの内紙が折らずに入る大きさ）に必要金額分の返信用切手（1部請求の場合は120円）を貼り、表に「実習助手採用選考試験志願書請求」と朱書きしてください。
- ウ ア及びイで準備したものを下記(3)出願書類提出先へ送付してください。

◇直接来庁する

京都府庁3号館4階、教職員人事課へお越しください。
（土曜日、日曜日及び祝日は除く。午前9時から午後5時まで）

◇京都府教育委員会のホームページからダウンロードする場合

「実習助手採用選考試験志願書」をダウンロードし印刷する。
ホームページアドレス <http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoshoku/cms>

(2) 出願に必要な提出書類

- ア 「平成30年度京都府立学校実習助手採用選考試験志願書」 所定用紙 1通
- イ 理科の実習助手に志願される方で免許状を有していない方は、理科に関する実験実習単位を修得した又は修得見込みがわかる書類（成績証明書又は履修証明書など） 1通
- ウ 郵便はがき

※ 郵便はがきは、後日、受験票として返送しますので、裏面が白紙のはがきを使用し、表面に郵便番号・住所・氏名（氏名の最後には必ず「様」を付けてください。）を記入してください。（※私製はがきの場合は、必ず62円切手を貼付してください。）

なお、郵便はがきの料金は平成29年6月1日以降、62円となっておりますので料金に過不足がないか必ず確認してから送付してください。

郵便料金に不足があり受験票が届かない場合には責任を負いません。

(3) 出願書類提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府教育庁管理部教職員人事課人事担当
電話 075-414-5803

上記提出先へ持参するか郵送してください。

郵送する場合は、「簡易書留」とし、角形2号封筒を使用し、封筒の表に「実習助手志願書在中」と朱書きしてください。

(4) 出願書類受付期間

平成29年10月30日(月)から平成29年11月17日(金)まで

(土曜日、日曜日及び祝日は除く。受付時間は、午前9時から午後5時まで)
郵送の場合は、平成29年11月17日(金)必着のこと。

(5) その他

出願書類を受け付けた方には、送付されたはがきに受験票を印刷して返送します。
平成29年11月30日(木)までに受験票が届かない場合は、上記(3)の問い合わせ先まで連絡してください。

なお、試験当日は、定刻までに試験会場に集合してください。

5 試験日、会場及び内容

(1) 試験日

平成29年12月3日(日)

日程の詳細については、受験票に記載のとおりとします。

(2) 会場

京都府総合教育センター

〒612-0064

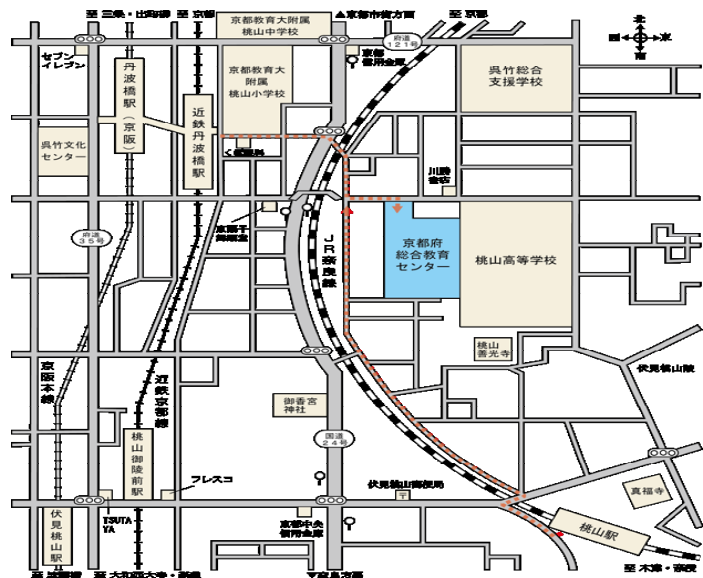
京都市伏見区桃山毛利長門西町

※丹波橋駅(京阪)、近鉄丹波橋駅東口より東へ徒歩約6分。

JR桃山駅より北へ徒歩約10分。

※車・バイク・自転車等による来所は禁止します。

公共交通機関でお越しください。



(3) 試験の内容

ア 筆記試験

- ・時 間 60分
- ・内 容 一般教養及び当該教科に関する専門的知識
- ・携 行 品 筆記用具

イ 面接試験

6 選考試験結果の発表

平成29年12月15日(金)に郵送で直接本人に通知するとともに、採用候補者名簿登載者について、京都府庁正門横及び東門横に掲示し、京都府教育委員会ホームページ上にも掲載します。

7 採用までの経過

採用候補者名簿への登載は、採用を約束するものではなく、実習助手採用の必要が生じた場合、順次この名簿の中から、健康診断の結果、支障のない方が採用されることに

なります。なお、名簿登載後、受験資格に該当しないことが判明した場合は採用できません。

また、名簿登載後、面談等のため来庁していただく必要があります。日時等については、あらためて連絡します。

採用候補者名簿の有効期間は、平成30年4月1日から平成31年4月1日までとします。

8 採用予定日

平成30年4月1日

9 給与（平成29年4月1日現在）

区分	大学卒	短大卒	高校卒
初任給	約227,000円	約203,000円	約181,000円

・左表は、給料、教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当の合計額です。

なお、採用前の職歴等によって増額されます。

この他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の支給制度があります。
(平成29年4月1日現在)

10 選考試験結果の開示について

この試験については、受験者全員に結果通知書において試験結果をお知らせします。